

## メール便配送業務一式に係る仕様書

### 1 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 2 業務内容

#### 配送業務

- ① センター側で指定した住所・場所まで荷物を送り届けること。なお、当方で指定した住所・場所が転居していた場合には、可能な範囲内でその転居先まで荷物を配送すること。
- ② 配送不可能な荷物については、遅滞なく配送依頼部署に返却すること。
- ③ 発送する荷物を受領する事業所がセンターからおよそ半径2km以内にあること。また、センターの営業時間である08:30～17:15に荷物の発送手続きができること。（土日祝休日を除く）

### 3 発送条件

- ① サイズ区分
  - ・ 3辺の合計 60cm以内
  - ・ 最長辺 34cm以内
  - ・ 厚さ 2cm以内
- ② 重量区分  
1kgまで

### 4 問題発生時の連絡体制

情報漏えい及び作業上の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその問題の内容について報告すること。

契約担当 管理部会計課調度係 電話番号 04-2995-3100（内線2135）

### 5 検査

受託者は、本仕様書に従い、契約で求められる業務の履行について、業務の都度自己点検を実施すること。